

災害用備蓄物資（凝固剤）仕様書

1 総則

本仕様書は、京都市が災害用備蓄物資として購入する凝固剤について定めたものである。

2 担当者等

京都市行財政局防災危機管理室（０７５－２２２－３２１０）
河野、氏家

3 数量

１８８，２００回分

4 納入場所及び業務内容等

（１）納入場所

本市が指定する京都市内又は京都市に隣接する市町内の倉庫（１箇所の予定。詳細は契約決定後、提示する。）

（２）納入時等における業務内容

ア 納入時には、納入先施設管理者等に納入物資の数量確認を受けたうえで、受注者において作成した受領書に納入物資の数量の記入を受けること。なお、原則として、本市担当者は、納品先での立会いは行わない。

イ 納品状況がわかるように、納品後に納品物の全体写真及び納品物の外箱の側面の記載事項が確認できるように撮影すること（撮影枚数は４、５枚程度）。

納品写真のデータ（jpg 等）は納品後、納品書とともに速やかに担当者まで提出すること。

5 納期

令和８年１２月１日（火）から令和９年２月２６日（金）までの本市が指定した時期とする。

6 仕様等

（１）処理剤

ア 内容量

１包（１回分）の内容量が７グラム以上１０グラム以下であること。

イ 仕様

（ア）凝固剤タイプで排泄物を速やか（２分以内）に凝固、消臭及び抗菌できること。

（イ）大腸菌、黄色ブドウ球菌、アンモニア酸生菌、サルモネラ菌及びカンジタ菌それぞれの生菌数が３時間以内に検出されなくなり、９０日以上効果が持続すること。

（ウ）アンモニアガス、硫化水素、メチルメルカプタン、トリメチルアミンに対し１時間以内に消臭効果があり、９０日以上効果が持続すること。

（エ）ラットにおける急性経口毒性試験及びヒトによる皮膚刺激性試験にて異常を生じないこと。

ウ 包装

（ア）使用１回分ずつアルミラミネートフィルムで分包されていること。

（イ）アルミラミネートフィルムは、透湿度が JIS Z0208:1976 に準拠した方法により測定し、 $0.5 \text{ g/m}^2 \cdot 24 \text{ h}$ 以下であること、気体透過度が JIS K7126:2006・A 法（差圧法）により測定し $1 \text{ cm}^3/\text{m}^2 \cdot 24 \text{ h} \cdot \text{atm}$ 以下である性能を満たすものであること。

- エ 保存期間
令和 8 年度に製造されたものであり、製造日より 1 5 年以上であること。

(2) 汚物処理袋

- ア サイズ
縦 5 0 0 mm×横 6 5 0 mm以上、厚みは 0 . 0 2 5 mm以上
- イ 材質
ポリエチレン
- ウ 色
中身が見えない有色（黒色等）とすること。
- エ その他
一般可燃物として処理が可能であり、有害物質等を出さないものであること。

(3) 取扱説明書

- ア 内容
図及び文章（日本語及び英語）により使用方法や注意事項が説明されていること。
- イ 数量
1 箱（1 0 0 回分）につき 1 枚以上とすること。
- ウ サイズ
A4版の大きさとする。

(4) その他

処理剤及び汚物処理袋を含む全ての素材については、国内で製造されたものであること。

7 梱包

- (1) 内容物
1 0 0 回分（処理剤 1 0 0 包、汚物処理袋 1 0 0 枚）を 1 セットとして梱包すること。
- (2) 梱包材
段ボール
- (3) 寸法（外寸）
幅 3 5 0 mm×奥行 2 3 0 mm×高さ 1 2 0 mm以下とする。
なお、寸法はそれぞれ± 3 0 mmまで可能とする。
- (4) 強度
1 0 段積に耐え得る強度とすること。なお、強度計算するにあたり、箱及び内容物で荷重を支えるものとする。
- (5) 表示
直接印刷、シール等により、上面及び底面を除く側面に、別紙「凝固剤外箱への記載事項及び梱包イメージ」のとおり記載すること。

8 証明書等

入札にあたり本仕様書を十分検討し、次の（1）から（6）までの証明書又はデータ（日本語表記によるもの）を落札後に防災危機管理室に提出すること。

- (1) 品質証明書（原本）
仕様を満たす内容であることを証明できるもの。なお、製品本体及び内容物の写真を添付すること。

- (2) 品質保証書（原本）
保存期間を証明する製造業者の証明書
- (3) 抗菌効果（6（1）のイ(イ)）についての第3者検査機関データ（複写可）
- (4) 消臭効果（6（1）のイ(ウ)）についての第3者検査機関データ（複写可）
- (5) 急性経口毒性試験及びヒトによる皮膚刺激性試験（6（1）のイ(エ)）についての第3者検査機関データ（複写可）
- (6) 保存期間（6（1）のエ）についての第3者検査機関データ（複写可）

9 その他

- (1) 受注者は、契約後速やかに本市と仕様の詳細についての協議を行うこと。
- (2) 本仕様書に定めがない事項及び不明な点は、本市の担当者と協議のうえ、定めるものとする。

別紙

凝固剤外箱への記載事項及び梱包イメージ

1 外箱（側面）への記載事項

(1) 側面（長辺の2面）

ア 品目

「トイレ凝固剤」

イ 数量

「100回分」

ウ 納入年月及び品質保証期間

「令和○年○月納入」（納入する年月を記載すること。）

「品質保証期間 ○○年」（納入年月からの保証期間を記載すること。）

エ 製造業者の名称

「製造者 会社名」

(2) 側面（短辺の2面）

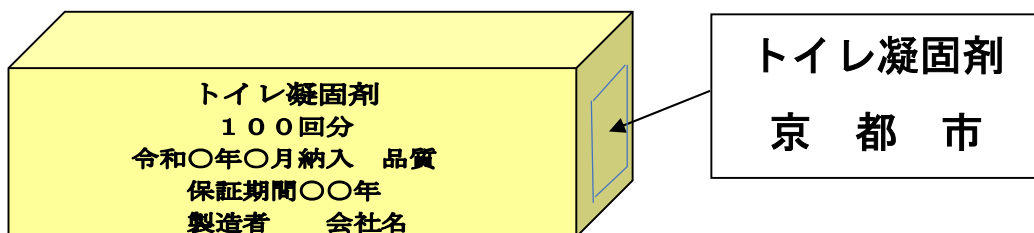
ア 品目

「トイレ凝固剤」

イ 本市名

「京都市」

2 梱包及び記載事項のイメージ



＊ 本イメージに記載していない側面（長辺及び短辺）についても、同様の内容を記載すること。